

令和5年度 第1回いじめ対策総点検に係る学校訪問指導 報告

県教育委員会が来校し、「いじめ」に係る総点検が実施されました。

- 1 日 時 令和5年8月23日（水）14:00～16:00
- 2 実施者 県教育庁生徒指導課
- 3 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、1学年主任、
2学年主任、3学年主任
胎内市教育委員会指導主事、村上市教育委員会指導主事
- 4 内 容 (1) 現状の聴き取り、協議、書類点検
(2) グループワーク
- 5 指 導
 - ・職員間で、生徒の状況について情報共有を迅速に行うこと
 - ・生徒や保護者の気持ちに寄り添って対応すること
 - ・いじめが犯罪行為として認められる場合は、速やかに警察と連携すること
 - ・スクールカウンセラーとの連携を一層図ること

グループワークでは、3つの場面（いじめの事案について、①報告から第一次判断まで、②組織としての対応策の検討、③生徒・保護者への説明）のシミュレーションを行い、各場面におけるポイントを確認した。